

様式3

随意契約理由書

担当課

市民協働課

契約内容	契約件名	労働者派遣個別契約（市広報紙等の配達業務）	
	業務概要	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用し、市の指揮命令のもと派遣された従事者により、市広報紙「だん暖たてやま」等を各町内会長等の指定する場所に配達する。	
	契約金額	金695,380円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年10月1日	
	契約期間	令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル4階 公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>上記団体は、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業の届出をしており、実施事業所となる館山市事務所の会員は、各町内会等の地理に詳しく、制約された期限内に確実に配達することができることから、本業務の適切な履行が可能である。</p> <p>なお、千葉県最低賃金や館山市会計年度任用職員報酬等を考慮し価格を算出しているため、他の郵送方法を活用したケースと比較しても金額は適正と判断し、随意契約を行うものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

総務課

契約内容	契約件名	事業実施の適法性に関する調査	
	業務概要	事業の執行に関して、遵守すべき法令等の基準に照らして、業務がそれらに沿って行われているかなど、業務の適性等についての調査を委託する。	
	契約金額	金330,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年10月4日	
	契約期間	契約締結日 ～ 令和5年2月28日	
	契約の相手	館山市北条2161-1 依田ビル2階 弁護士 関川 正則	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本業務については、的確な調査を行う能力及び法制度に関する知識を有し、また、信頼性が必要とされることから、館山市内に事務所を有する弁護士に委託するものである。			

様式3

随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	労働者派遣個別契約（マイナポイント申請支援窓口運営業務）	
	業務概要	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用し、市の指揮命令のもと派遣された従事者により、マイナポイント申請支援窓口を運営する。	
	契約金額	金2,248,480円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年10月19日	
	契約期間	令和4年10月19日 ～ 令和5年2月28日	
	契約の相手	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル4階 公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>上記団体は、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業の届出をしており、実施事業所となる館山市事務所の会員は、事務・窓口業務の経験が豊富な会員も在籍していることから、本業務の適切な履行が可能である。</p> <p>なお、千葉県最低賃金や館山市会計年度任用職員報酬等を考慮して派遣料金を設定しており、金額は適正と判断し、随意契約を行うものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

総務課

契約内容	契約件名	令和4年度 職員定期健康診断業務(単価契約)	
	業務概要	令和4年11月14日から11月22日までの7日間、館山市コミュニティセンターを会場に、職員定期健康診断を実施。	
	契約金額	金4,113,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和4年11月1日	
	契約期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155 社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター	
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本事業について、安房地域において受託可能な機関は、社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター以外にはなく、同機関は千葉県市町村職員共済組合の契約機関でもある。			

様式3

随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	戸籍情報システム改修業務委託	
	業務概要	戸籍法の一部改正等に伴い全国規模で行っている戸籍情報システム改修のうち、国民の戸籍証明書取得負担軽減等を図るため、全国の戸籍情報システム連携構築に係る改修を行う。	
	契約金額	金5,456,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年11月10日	
	契約期間	令和4年11月10日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	東京都板橋区坂下1丁目19番1号 富士フィルムシステムサービス(株)公共事業本部首都圏支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務は、戸籍法等の改正に伴い令和6年度当初完全施行予定である戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向け、全市区町村が国の定める仕様及び指定期間に基づき、令和2年度から段階的に行っている戸籍情報システム改修の一部である。</p> <p>現行システムに係る改修であることから、システムに精通した専門的知識を有することが必要不可欠であり、他の事業者では実施することができないため、現在運用中である戸籍情報システム開発者の富士フィルムシステムサービス(株)と随意契約を締結するものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	戸籍情報システム機器導入業務委託			
	業務概要	戸籍法の一部改正等による全国の戸籍情報システム連携構築に伴い、国の定める仕様に基づきセキュリティ強化等のため、新たな機器導入を行う。			
	契約金額	金836,000円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年11月10日			
	契約期間	令和4年11月10日 ～ 令和5年3月31日			
	契約の相手	東京都板橋区坂下1丁目19番1号 富士フィルムシステムサービス(株)公共事業本部首都圏支店			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本業務は、戸籍法等の改正に伴い令和6年度当初完全施行予定である戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向け、令和2年度から段階的に行っている戸籍情報システム改修に伴うセキュリティ強化等に係る新機器導入設定である。</p> <p>機器調達のみでの価格比較も行ったが、現行システムに接続する機器導入であることから、現在運用中である戸籍情報システム開発者の富士フィルムシステムサービス(株)による設定・検証等が必要不可欠である。</p> <p>よって、精通した専門的知識を有する同事業者が、より安全かつ経済的に履行できる最適な事業者と判断し、随意契約を締結する。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	サークルフェスティバル運営委託業務	
	業務概要	サークルフェスティバルの企画及び運営に関する業務	
	契約金額	金300,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年10月24日	
	契約期間	令和4年10月24日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市北条740-1 サークルフェスティバル実行委員会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
サークルフェスティバル実行委員会は、本行事に参加するサークルで組織された団体で構成されている。本行事は市教育委員会（中央公民館）主催事業であるが、サークル員で構成された同実行委員会に委託することで各サークルの自主性を促し、その健全な発展が図られると共に、サークルフェスティバルの円滑な運営が図られるため随意契約を締結するものである。			

様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	館山市PR動画刷新業務委託	
	業務概要	「館山おさかな大使 さかなクン」による館山市PR映像を制作する。	
	契約金額	金2,750,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年11月1日	
	契約期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年2月28日	
	契約の相手	東京都港区白金台3-16-8 クレール白金台405号 株式会社アナン・インターナショナル	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本契約は、館山市の豊かな自然や観光資源を「館山おさかな大使」であるさかなクンが紹介する映像を作成し、さかなクンならではの楽しさ、インパクト、海に関する知識などを最大限に活かして本市の魅力を発信しようとするものである。</p> <p>さかなクンは契約相手である(株)アナン・インターナショナル所属の芸能タレントであり、さかなクンの肖像権、著作物等は、所属事務所である(株)アナン・インターナショナルが保有していることから、これらの権利を有する(株)アナン・インターナショナルと契約を締結するものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	行政手続きオンライン化対応	
	業務概要	国が令和4年度中のサービス開始を予定している「転出・転入手続のワンストップ化」をはじめとする行政手続きオンライン化を推進するため、新たに必要となるシステムの導入及び既存ネットワーク機器の設定変更により環境を整備・運用する。	
	契約金額	金3,707,550円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年11月30日	
	契約期間	令和4年11月30日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>基幹系システムとの連携環境構築にあたっては、平成23年1月4日より稼働した基幹系システムの専門的知識を有することや、クラウドサーバに関する設定をはじめ、設定内容を十分に理解していることが必要不可欠であり、本市の基幹系システムの運用・維持管理をしている（株）ディー・エス・ケイ以外の事業者では業務の履行ができない。</p> <p>そのため、本事業者と随意契約するものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	館山市新型コロナウイルスワクチン接種 予約相談センター 運営業務委託	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施するにあたり、電話及び窓口による問い合わせやワクチン接種にかかる業務を行う。	
	契約金額	金1,906,666円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年12月12日	
	契約期間	令和5年1月4日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	東京都千代田区九段南1-6-5 九段会館7F3階 ダイヤル・サービス株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>新型コロナウイルスワクチンの接種について、オミクロン株対応のワクチンに続いて、乳幼児の接種が新たに始まり、接種予約が当面継続していくことから、接種期間の期限である令和5年3月31日まで現状の予約相談体制を維持する必要性が生じた。</p> <p>当該業務については、ワクチン接種の進捗状況や地域内の医療機関の状況に応じて、適切且つ柔軟な対応が必要であり、ダイヤル・サービス株式会社は、ワクチン接種開始当初から当該業務を受託し、その対応方法を構築しており、地域の状況に合わせた業務遂行が可能である唯一の事業者である。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

農水産課

契約内容	契約件名	館山市お米券配布に係る封入作業等業務委託	
	業務概要	お米券購入から封入作業、案内チラシ作成から市内全戸配布へ向けた郵送作業までの一連の業務を委託する。	
	契約金額	金109,428,400円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年11月14日	
	契約期間	令和4年11月14日 ~ 令和5年1月31日	
	契約の相手	館山市安東72番地 安房農業協同組合	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、お米券を全市民へ配布する年度内の事業である。この事業は、物価上昇に対する生活支援を目的としているため、早急に全市民へお米券を配布し、できる限り年度内にお米券を使用してもらう必要がある。お米券は、「全国共通おこめギフト券」と「全国共通おこめ券」の2種類があるが、安房農業協同組合の母体組織となる全国農業協同組合連合会が発行する「全国共通おこめギフト券」が早急に購入できること、また大量に本券を扱うことができ、年度内に全市民に対し本券を配布することができることから、安房農業協同組合と随意契約を行うこととする。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	『館山市成人式～二十歳のつどい～お祝い券』取扱業務委託	
	業務概要	令和5年1月8日に開催する館山市成人式の記念品として配布する『館山市成人式～二十歳のつどい～お祝い券』の協力業者の募集、お祝い券の回収、協力事業者への支払い業務	
	契約金額	金380,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年11月28日	
	契約期間	令和4年11月28日 ～ 令和5年3月20日	
	契約の相手	館山市北条1879-2 一般社団法人 館山市観光協会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
館山市成人式実行委員の提案により、地元の飲食店や土産物店で利用できる店舗の募集やお祝い券の回収ができる事業者は、館山市観光協会のみであり、性質上、競争入札には適さない。 また、同協会では様々な観光キャンペーンによるクーポン券等の発行等の業務を行っており、そのノウハウを構築している。それらの状況から本業務を円滑に遂行し、その目的を達成できる唯一の事業者である。			

様式3

随意契約理由書

担当課
企画課

契約内容	契約件名	高速バスラッピング業務委託			
	業務概要	本市のPRやシティプロモーションを強化し、アフターコロナに向けた観光客等の関係人口拡大を図るとともに、苦境に立たされている高速バス事業者を支援するため、高速バス車両へのラッピングを委託する。			
	契約金額	金4,474,800円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年12月14日			
	契約期間	令和4年12月14日 ~ 令和5年3月31日			
	契約の相手	東京都江東区塩浜2-18-13 ジェイアールバス関東株式会社			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本業務には、本市と都心部を結ぶ重要な移動手段である高速バスを将来にわたり維持するため、地域の高速バス運行事業者を支援する目的も含まれている。現在、館山市内に本支店を置き、高速バス事業を行っている者はジェイアールバス関東（株）及び日東交通（株）の2社のみであり、各事業者が所有する高速バス車両に係る交通広告の取扱ができるのは各事業者のみであることから、上記事業者に業務を委託するものである。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課
企画課

契約内容	契約件名	高速バスラッピング業務委託			
	業務概要	本市のPRやシティプロモーションを強化し、アフターコロナに向けた観光客等の関係人口拡大を図るとともに、苦境に立たされている高速バス事業者を支援するため、高速バス車両へのラッピングを委託する。			
	契約金額	金4,526,000円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年12月14日			
	契約期間	令和4年12月14日 ~ 令和5年3月31日			
	契約の相手	木更津市新田2-2-16 日東交通株式会社			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本業務には、本市と都心部を結ぶ重要な移動手段である高速バスを将来にわたり維持するため、地域の高速バス運行事業者を支援する目的も含まれている。現在、館山市内に本支店を置き、高速バス事業を行っている者はジェイアールバス関東（株）及び日東交通（株）の2社のみであり、各事業者が所有する高速バス車両に係る交通広告の取扱ができるのは各事業者のみであることから、上記事業者に業務を委託するものである。</p>					